

議長（高木将君） 次，16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番山口恒男でございます。通告に基づき，一般質問させていただきます。

1，行政について。

初めに1，市長施政方針について。

過日の茨城新聞で，来年度予算に対し，大型の事業はほとんどなく地味との記者の問いに，「地味だけど今やっておかないといけないものだから」と自信に満ちた表情で答えられたと市長の談話が掲載され，今定例会でも，施政方針の中でそれらの施策が述べられました。平成19年度は第5次総合計画基本構想の初年度に当たるため，より力説されたと推測いたしますが，今までになくかゆいところまで手の届いた方針であると受けとめ，諸政策の執行に大いに期待をしております。

そこで，私は，施政方針の中での施策の基本的な考えと概要に関連して，3点についてお聞きしたい部分があります。

1点目，「温もりのあるコミュニティづくり」の障害福祉の中で，障害者自立支援法に市独自の軽減措置の実現は，市長みずから大変力を注がれたと聞き，先日の同僚議員同様，文教民生委員として大いに感謝する次第であります。しかしながら，障害者自立支援法は，障害者やその家族にとって現実とかけ離れた部分も多く，我が公明党も，より現実に沿ったものへの軽減策の推進を図っている現況でございます。

そのような中で，就労支援に対しては特に難しく，各自治体での積極的な取り組みが求められております。この県北地域においてはさらに難しい問題と思いますが，障害者の就労の推進に当たってはどのようなお考えをお持ちでしょうか。また，今後の計画としてのお考えがあれば，お聞かせください。

次に，2点目。「安心安全のまちづくり」の中で，「救急体制を確立するため，市内の各医療機関と連携し，医療サービスネットワークの構築を目指す」とあります。これも，一日も早い構築をと期待しておりますが，この概要をより詳しくお教え願えればと思います。いかがでしょうか。

最後，3点目に，「地域を支える産業の元気と働く環境づくり」の中で，企業誘致推進室が設置と，こちらも大いに期待を抱くものですが，これまで以上の企業等の立地促進や立地企業のフォローアップ体制とは具体的にどういったものか，また所属職員が，各企業に直接誘致活動を行う，営業職的な，専属的な人材の登用を行うお考えがあるのでしょうか。

なお，今後，県や関係機関等の連携を含め，企業誘致が思うように進捗しない場合は，さらに優遇策の緩和で推進していくお考えをお持ちでしょうか。

以上，19年度の施策とは多少はみ出した部分もございますが，関連として3点，ご所見をお聞かせください。

次に，市職員削減と活用について。

12月の定例会や先日来の今定例会でも、市職員の適正化等が取り上げられておりますが、また、先ほど同僚議員からも同様の質問もあり恐縮いたしますが、5年間で81名、県内では最高の10.7%の削減率となっており、今年度も、団塊の世代の定年退職者と勸奨制度等により予想を超える職員数の削減となる予定とのこと、執行部や該当職員のご努力とご協力には大変感謝申し上げる次第であります。しかしながら、それでも市民からは、「職員過剰」や、「夫婦で勤められるのがうらやましい」との声が、往々にして聞かれます。公職であるがゆえ、法に従っての職員削減となることは否めませんが、市独自で考えられる削減推進への妙案などあれば、お聞きしたいと思えます。

例えば、職場内結婚で同一世帯になることは、現実逃れることはできない状況であります。まして、少子化の元凶を絶つためには、職場内結婚は推奨すべきと思いますが、同一世帯内での夫婦等の複数勤務者に対して、子供が独立、あるいは子育て負担の軽減となる時期以降の一定期間経過後に、本人の申し出によるパートや契約職員等の移行の方途への勸奨などもあるように思われます。

また、過剰と言われる一因として、職員の職務への熱意や行動がよく見えないのでは、とも思えます。特に一般市民は、職員の就労姿を一時的にしか見ることができないため、来庁時の一瞬の対応や行動に不満が出ているようにも思えます。我々議員も同様、私自身、人のふり見て我がふり直せと肝に銘じ、常におのれの姿を省みると改めて反省いたしますが、公職であるがゆえでなく、真摯に考えるべき問題ではないのか。そのためには、市民の目に多く触れる、また接する行動も必要と思えます。庁舎の休日や時間外での窓口業務、児童の安全に寄与する、小中学校への派遣での教員の補佐、あるいは循環パトロールなど、有能な職員の有効的活用の推進をもっと図るべきと思われます。

職員に対する昨今のさまざまな規定や削減等、市職員にとっての環境はますます厳しい状況下になっていると思えますが、市の財政に危惧する市民のため、懸命な生活を強いられている市民のためにも、お互いに忍耐と努力を欠かさず、市民の理解を得ることと思えます。

そこで、お伺いいたします。

1つ、職員の理想的な人数は、現状どのくらいとお考えですか。

2つ、また、削減計画は何年まで継続して実施される予定か。削減と活用についての妙案や施策はあるのか、あわせてお聞かせください。

2、環境について。

初めに、地球温暖化対策について。

今世紀最大の課題である地球温暖化、昨年の夏は、1時間に80ミリ以上を記録する猛烈な雨の発生頻度が過去30年で最高、また爆弾低気圧が近年異常に発達、多発しており、何人もの命を奪うほどの竜巻、突風災害の発生など、異常気象が頻発しております。我が茨城県でも、昨年の夏、大型船の座礁や海岸・防波堤の崩壊、崩落。当市においても傾斜地の崩落や床下・床上浸水の被害。こうした被害は、異常気象によるものであり、その要

因は、海水温、海水面の上昇、いわゆる地球温暖化が引き起こしたものであり、温暖化が予想以上のスピードで進んでおります。

このままでいくと、2026年ごろには、温室効果ガスをゼロに抑えても気温上昇がとまらない、ポイント・オブ・ノーリターンと呼ばれる現象が起きます。さらに温暖化が加速し、歯どめがかからない状況になると危惧され、早急の対策と防止が必要と、環境専門家が力説しております。また、気候変動に関する政府間パネルIPPC第4次報告書案では、石油など化石燃料に依存する社会をこのまま続けると、東アジア地域では、21世紀末の冬の平均気温が現在より最大6.95度、夏は5.48度上昇すると予測しております。

こうした地球温暖化防止に向けて、国は、京都議定書に基づきチーム・マイナス6%と名づけた国民運動を展開しておりますが、削減目標値にはほど遠い状況とのこと。当市でも、温暖化に対する防止や対策、あるいは運動など、積極的な取り組みがさらに必要と考えますし、環境立村であった旧里美村の実績を生かし、環境立市を目指す取り組みをすべきであると思います。

そこで、9点ほど、端的にお伺いいたします。

- 1、集中豪雨等による被害に強い道路、排水等の基盤整備を積極的にすべきでは。
- 2、異常気象による災害防止への危険箇所の事前チェックの徹底をすべきでは。
- 3、個人の有する傾斜地においても、土砂崩れ等の被害に対し何らかの支援策をすべきでは。
- 4、太陽光、風力、水力、バイオマスなどの積極的な利用の拡充と支援策をすべきでは。
- 5、二酸化炭素ガス等の排出削減に対し、公共交通機関の積極的な利用と啓発をすべきでは。
- 6、屋上・壁面緑化や校庭の芝生化での温暖化対策と、自然エネルギー活用の扇風機やクーラー等の積極的な導入で、環境に優しいエコスクールの推進をすべきでは。
- 7、集中豪雨や竜巻等、局地的予測体制充実のためのドップラーレーダー　これは、三次元レーダーと申しますが　の積極的な活用により、防災に心がけるべきでは。
- 8、迅速な緊急避難対策が行われるよう、避難所への誘導表示の早急な設置・整備をすべきでは。
- 9、県・国に対しても、異常気象による災害対策の強化と拡充の要望を積極的にすべきでは。

以上、ご所見をお聞かせください。

次に、新宿上町市街地化区域について。

昨年9月一般質問で、今年度中に基礎調査を行い方針策定とのご答弁をいただきました。その後の進捗状況をお聞かせください。

また、本年、耕作地を望む住民の方々から面談の申し入れがあり、その後の対応に、若干執行部の希薄さを感じ得ましたので、耕作地を望む住民の方々に対する誠意はどの程度お持ちかと思ひ、あわせてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

最後に、市民バスについて。

昨年10月、市民バス利用者の代表の方々が、市民バス運行に関する要望書を、1万80名の署名簿とともに、大久保市長に提出いたしました。私たち公明党も同席し、市長から、地域交通会議で要望の趣旨を酌み取り検討との積極的なご答弁をいただき、代表の方々は、今度こそ我が地域にと、期待と願望で心を弾ませておりました。

そこで、3点ほどお聞きいたします。

1つ、地域交通会議による協議の進捗状況はいかがでしょう。

2つ、協議結果として、市民バスの拡充計画はあるのか。

3つ、停留所の屋根、ベンチ等の整備計画はあるのか。

以上、焦点が多少わかりにくくなっている部分もございますが、その点はおわび申し上げますが、質問の趣旨をご理解いただき、寛大なご配慮で、ご答弁をよろしく願いいたします。

以上、1回目の質問を終わりにいたします。

議長（高木将君） 午後2時45分まで休憩いたします。

午後2時31分休憩

午後2時44分再開

議長（高木将君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 市長の施政方針に関する3点のご質問にお答えを申し上げます。まず、1点目が、障害者の就労の推進についてでございます。

議員ご案内のとおり、当市内には、福祉的な作業所といたしまして、くにみ、つばさ、あゆむ等、あるいは知的障害者の通所授産施設といたしましてひまわりがございまして、就労継続支援事業に取り組んでいるところでございます。そして、その事業の内容といたしましては、日常生活能力の向上を図るための支援、あるいは一般就労等への移行に向けた、園芸作業、木工作业、手芸作業等を今、行っておりまして、製品化したものにつきましては一部を販売しているという状況下でございます。

先般、この障害者の就労だけではございませんが、当管内を所轄しておりますハローワークと、今の求人状況等について話をする機会がございまして、るる話を申し上げたところでございますが、今の有効求人倍率が1を超えている状況になってきているのは、事実でございます。しかし、障害を持っている方の就労につきましては、なかなかその道が開けないというのが実態でございます。

したがいまして、引き続き、ハローワーク等との連携は強化をしていくことはもちろんであります。これだけを追い求めておりまして、なかなか就労の機会はできてこない。そんなことを考えましたときに、その製品化したもの等についての、あるいはそれ以外

のものでもいいわけではありますが、販売事業とか簡単なお店ということとか、あるいは市内の各施設での製品化したものの販売事業とか、そういうあらゆる機会をとらえた中で、就労の支援をしてみたいというふうに考えているところでございます。

2点目のお尋ねの中で、救急体制の確立のための医療サービスのネットワークの構築についてのお尋ねがございました。

今、当市内全体で非常に困っておりますこととしましては、救急体制につきまして、本来であれば、市内、あるいは近隣の医療機関等の救急体制の強化・充実が図られることが最も望ましいわけではありますが、現時点はそういう状況になっていない。そんな状況を踏まえまして、今、救急車が出動いたしまして、患者を収容しましても、どこの病院に行くのか。第1点は、患者がかかりつけの病院等の希望を伺って、そこに真っ先に当たり、そこがだめであれば次のところということになってしまいまして、なかなか出発までに時間がかかっているという実態がございまして、加えまして、65歳以上の高齢者の方を中心にデータをとってみますと、太田市外への患者搬送が今増加の傾向にございまして、昨年の救急出場に占める比率を申し上げますと、54.6%が市外の病院に行っていると、そんな状況下にございまして。

そういう中で、できるだけ救急体制としては、近い病院で、換言しますと市内の病院ということになるわけではありますが、そういうところとの連携をもっと消防本部との間で密にして、これは1つの理想になりますが、できれば、消防本部に対して各病院から受け入れ体制の情報といいますか、そういうことが集約をできるような形になれば、もっと早く救急車が出発できると、こんなことが考えられるわけがあります。

そういうことが1点と、それから、高齢者の方は、ほかの医療機関にかかっているケースというのが非常に多いわけがあります。そこから先は、個人の情報の機密保持ということにも関連はいたしてまいりますが、市内の医療機関等と各医療機関での検査結果等のデータについて、これが共有化が図れるとしますと、行ってからまた検査、検査ということじゃなしに、治療にかかれる、そういうことが考えられるわけがあります。

そんなことを踏まえまして、何とか医療サービスのネットワーク化が図れないだろうかと、そのことを検討してまいりたいなと、そういうことでありまして、今まだ緒についたところではございまして、具体的な内容まで至ってないのは申しわけないんですが、そういうことを考えているということでございます。

次に、3点目のお尋ねの中で、企業等の立地促進、あるいは立地企業のフォローアップ体制についてご質問をいただきました。

平成18年度から、企画課内に、企業誘致を推進する専門職員1名を配置いたしまして、企業の誘致活動を進めてきたところでありますが、平成19年度からの新たな行政組織におきまして、企業誘致の推進室を設置することとしたわけがあります。この中で、企業からの情報の収集というのがまず第1番目に大きな課題でありまして、アンケート調査等も踏まえ、あるいは企業に関連する情報の通じる方たちからいろんな情報を収集しながら

ら、今、営業活動をしているところであります。それらの情報のフォローアップということも当然必要になってまいりますし、さらには、既に本市に立地をしている企業等への訪問ということも必要になってまいります。企業の事業拡大に伴う施設の増設、あるいは雇用の拡大、さらには関連企業の誘致等にもそれらの情報をつなげてまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、企業誘致に関しましての営業職の専属的な人材の登用でございますが、現在のところは、専任職員と担当課長、それに私という形で、企業に直接誘致活動を行っておるところでございますが、引き続きそのような体制においてやっていきたいというふうに思っております。したがって、営業専門職の新たな登用ということは、ただいまのところ考えておりません。

さらに、優遇策に関してでございますが、本市の優遇制度につきましては、さきに新規の雇用の奨励金等につきましても、議会のご承認を賜って、今、それをもとにやっているところであります。このような中で、本年2月に、太田の工業団地に1社の立地が決定をした状況下でございます。現在も、7社でございますが、交渉をしているところでありますことから、当分の間は、現在の優遇制度によって誘致活動を推進してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 山口議員の質問の中で、行政についての中での市職員削減と活用について、まずご答弁を申し上げます。

これにつきましては、削減計画につきましては、さきの鈴木議員、あるいは小林議員にご答弁を申し上げたとおりでございます。

議員ご質問の、職員の理想的な人数という質問でございます。これにつきましては、地方公共団体の職員の数につきましては、先ほどもお話ししました。そういう中で、団体の人口、面積、産業構造、あるいは合併の有無、所管する事業、事務事業の内容、こういうのについて、一律に比較するという公式的な指標は、国及び県からは示されていないという現状がございます。そういう中で、本市と全国の類似団体との相対的な比較を見てみますと、本市と人口及び産業別の就業人口構成比が類似する全国88の市がございます。これにおける平成18年4月1日現在の人口1万人と置きかえた場合の一般行政部門職員数につきましては、平均で70.22人という全国的な類似団体の数字が出てございます。これに対しまして、本市は70.76人というような現在の職員数になってございます。

次に、勧奨退職の推進でございます。現在、勧奨退職制度の中においても、多数の退職者が出ていることをかんがみまして、今後とも現行の勧奨退職制度を維持して、さらに活用していくという方向には変わりございません。そういう中で、特段この措置を講ずることについて、特に夫婦共働きの職員についてということで、これらについては法的

に難しい状況にあるという現状がございます。

次に、職員の有効活用についてということで、日ごろから職員に対しましては、地域の行事や活動に積極的に参加をするということを喚起しております。4月からは、職員が地域に出向き、一段進んだ行政各部門の説明等を行う出前講座というのを、積極的に行うということも予定されております。また、市民サービス向上の一環としまして、窓口時間延長検討準備会というのをさきで開催し、時間外の窓口対応について実施をする方向で、現在、検討が進められているという状況でございます。さらに、現段階で設置されている住民票や印鑑登録証明の自動交付機についても活用するというので、住民サービスの内容の拡大を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 建設部長。

〔建設部長 川又和彦君登壇〕

建設部長（川又和彦君） 地球温暖化対策についてお答え申し上げます。

初めに、集中豪雨等による災害に強い道路、側溝等の基盤整備についてでございます。

このところ、記録的な集中豪雨により、土砂災害や河川のはんらんが発生し、甚大な被害が多発するという状況となってまいりました。そこで、少しでも被災の程度を低減する必要がありますことから、道路や排水施設等の整備に当たりましては、これまで以上に、現地における排水系統や集水面積などの調査を実施し、安全性の確認をした上、工事を実施してまいりたいと存じます。一方、地区によりましては、大雨時に、地形的な制約などから排水処理が困難な箇所がございますことから、随時現地の調査を行い、市民生活に支障がないよう施設整備を実施してまいりたいと思います。

なお、平成19年度は、太田地区の小目町川中子、金砂郷地区の中利員町古宿など9カ所の工事を実施する予定としており、今後とも計画的な雨水の排水対策に努めてまいります。

次に、異常気象による災害防止へ、危険箇所の事前チェック等の徹底についてでございます。

危険箇所の対応につきましては、既に策定しました災害マニュアルに基づき、急傾斜地や地滑り危険箇所における定期的なパトロールの実施、及び台風や災害が予想される場合には事前のパトロールを実施するなど、住民の皆様の安全確保に努めているところでございます。

次に、私有傾斜地の土砂崩れ等の災害に対する支援策についてでございます。

私有傾斜地の土砂崩れ等の災害に対する支援策につきましても、個人の財産の保全ではございますものの、市民の皆様の安全の確保を図る観点から、現地を確認の上、土砂災害の被害を最小限に抑止するためのシート張りや流出土砂の撤去などの対応を、これまで実施してございます。また、その対応に当たりまして、復旧工法も含めまして、地権者との十分な協議を行い、ご理解をいただいた上で対処することとしてございます。

なお、今後の対応につきましては、本市の約7割が中山間地域となっており、急傾斜地や地滑り危険箇所も多く、また、金砂郷の一部地区につきましては、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に既に指定されておりますことから、災害の発生するおそれのある危険箇所を明示し、円滑な避難を図るため、土砂災害ハザードマップを作成するなど、防災体制の一層の整備に努めてまいります。

次に、新宿上町の市街化区域についてでございます。

この地区には、将来にわたり営農の継続を希望をされている方がおりますことから、現在、市街化区域での農地を計画的に保全する生産緑地法に基づく指定について、県との協議を続けているところでございます。この生産緑地制度は、30年後におけます市の買い取り及び公共施設用地としての利用を想定しているなど、将来に向けた課題が多くございます。そこで、今年度に、土地利用の現況、建物現況、都市施設、市街地整備の状況等について基礎調査を実施し、市街化区域内の土地利用の実態を把握した上で、市街化区域全体の中における生産緑地の量的なバランスなどを含めた、将来の土地利用を検討することとしてございます。

現在の進捗状況につきましては、基礎調査に基づくデータのとりまとめを行っておりますとともに、生産緑地の指定を行っております首都圏の特定市におきまして、現地調査を実施してございます。今後につきましては、基礎調査の成果及び近隣市の動向などを踏まえて、生産緑地の指定の可否について、県とも協議しながら検討してまいります。

なお、誠意はどの程度かとお尋ねでございます。これまで市街化区域から調整区域へのいわゆる逆線引きから、今回の生産緑地指定の件へと、時間は要しておりますけれども、誠意を持って対応しておりますことをご理解願いたいと思います。

以上でございます。

議長（高木将君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 綿引優君登壇〕

市民生活部長（綿引優君） 地球温暖化対策についての中で、2点お答えいたします。

最初に、地球温暖化対策に係る太陽光、風力、水力、バイオマスなどの活用と支援策についてお答えいたします。

この地球温暖化対策は、世界的な問題として論議され、先進国の温室効果ガス排出削減のため、数値約束を定めた京都議定書が平成17年2月に発効されたところであります。各国の数値目標達成には大変困難なものもありまして、これまでの大量生産・大量廃棄という図式そのものを見直しを迫られ、環境に配慮した循環型社会形成に向けた取り組みが始まっているところであります。各市町村においても、将来的な環境基準として、省エネルギービジョンの策定や新エネルギーの活用推進など、積極的な動きが見られる状況でもございます。

当市においても、熱利用分野として、市清掃センターの余熱利用による温水プールや、民間企業による風力発電施設の導入、未利用有機物資源を生かしたバイオマス施設の稼働

など、新エネルギーの活用を図っているところであります。このほかにも、全国でも貴重な、ダムを使わない自然落下方式の水力発電施設もありまして、現在、開発・導入が 이루어れております太陽光の利活用が図られれば、常陸太田市は環境立市宣言も可能であると考えております。

しかし、太陽光を含めた新エネルギーのさらなる導入には、まだまだ課題点も多く、費用対効果を考えますと、既存エネルギーの利用との比較でも、経済性の向上は望めない状況も側面にありまして、導入の意義を明確にする必要があるものと考えます。

いずれにしましても、当市にこれだけの新エネルギーの素材がありますことから、来年度、地域の特性を生かした自然エネルギーと環境を考えることをテーマにした、次世代を担う小学生等を対象にした環境教育を開催してまいりたいと考えております。

次に、二酸化炭素ガス等の排出削減対策についてお答えいたします。

この対策は地球規模の問題であります。当市においても、市民全体で取り組まなければならないものと考えておりまして平成19年度に、地球温暖化防止計画を策定する予定であります。この内容として、公共交通機関の積極的な利用はもちろんのこと、車のアイドリングストップ運動やエコライフ運動など、身近にできるものを企画立案し、まとめたいて考えておりまして、即実行できる体制づくりも促進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（高木将君） 総務部長。

〔総務部長 柴田稔君登壇〕

総務部長（柴田稔君） 環境についての中で、地球温暖化対策の中のドップラーレーダーについてのご質問にお答えを申し上げます。

議員ご発言のとおり、ドップラーレーダーを整備することにより、迅速な警報や警戒体制をとり、被害を最小限に抑えることができると聞いております。平成18年度末に全国で9カ所整備される、特に平成19年度については11カ所のレーダーが整備されるということになっているというような状況を聞いております。現在、地方公共団体において、このレーダーを運用しているところはないと。地上観測、雨量観測等にデータの活用を進めておりますので、今後ともこれらのデータの活用について、当市としましても、関係機関にできれば要望してまいりたいと考えております。

いずれにしましても、災害の場合に市民の被害が最小限に抑えられるように、自治体と連携を密にして、情報の共有化が図られるように、防災対策の中で、国・県等については、この災害対策の強化ということで要望をしてまいりたいと考えております。

次に、避難誘導表示の設置、整備についてのご質問にお答えを申し上げます。

今議会に提案しております平成19年度一般会計当初予算に計上してありますように、避難所の表示板と避難所誘導表示板の整備を進めることになってございます。現在、太田地区には、避難所の設置、避難所の表示板の設置は済んでおります。未整備の地区ということで、金砂郷地区、水府地区、里美地区の各小中学校に対しまして、19年度の予算で

避難所の表示板の設置を行っていくと。さらに、一部、避難所の誘導表示板、避難所に行く誘導表示板につきましても、計画的に設置を進めていくという方向で、現在、予算を計上してございます。

また、表示板の物的整備にあわせまして、地域の住民に対しまして、最寄りの避難所の周知や避難経路の確認等についても、自主防災組織等も含めました中で、実施をしてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（高木将君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 地球温暖化対策の中で、エコスクールの推進についてお答えをいたします。

近年の地球環境に対する国内外の取り組みの現状や対応を見ても、これからは、地球・自然環境への配慮を主たる目的とした、環境を考慮した学校施設、いわゆるエコスクールの整備が求められております。

環境を考慮したエコスクールとは、施設面、運営面、教育面の3つでとらえることができるというふうに考えております。第1に、環境への負荷の低減を目指して設計・建設がなされる施設であること。言いかえれば、地球、地域、児童生徒等に対して優しくつくることだというふうに考えております。第2に、環境への負荷の低減の目的に沿った運営がなされる施設であること。言いかえれば、建物、資源、エネルギーを賢く、長く使うことであるというふうに考えております。第3に、環境教育にも活用されることが可能な施設であること。言いかえれば、施設、原理、仕組みを学習などに利活用することだというふうに考えております。

当市におきましても、一例を挙げますと、のぞみ幼稚園では、採光用に、内のデッキ天井をガラス張りにして、天気の良い日には照明を減らせるようにつくっております。また、夏の暑さを和らげるために校舎南側ベランダにアサガオを植生させる壁面緑化を行っている学校は、多数ございます。機初小学校と金郷小学校では、太陽電池パネルと風車による発電装置を使い、新エネルギー活用の学習を行っていますし、各小中学校では、環境エネルギーに関する学習などで、地球温暖化防止のための学習を行っているところでございます。

環境を考慮したエコスクールの整備推進に当たっては、柔軟な発想のもとに、新たな観点から創意工夫をすることが必要であり、地域の実情に応じて多様な方法を検討することが大切なことと考えております。今後も、総合的な観点に立って、環境を考慮したエコスクールについて研究してまいりたいと思います。

議長（高木将君） 市長公室長。

〔市長公室長 川又善行君登壇〕

市長公室長（川又善行君） 環境についての中での、市民バスについてのご質問にお答え

いたします。

地域交通会議の協議の進捗状況でございますが、昨年5月以降、本年2月までの間に6回の会議を開催し、本市の地域公共交通のあり方について協議を行ってまいりました。会議におきましては、本市における公共交通の現状分析を行い、路線バスに対する支援の考え方、市民バスのコース、運行ダイヤ、有料化、患者輸送バスみどり号の運行、戸口から戸口までの移動可能な予約型乗り合いタクシーの試行運行の実施、公共交通の利用促進策等について、協議をしてきたところでございます。

この中で、市民バスにつきましては、現在の里美・水府コースをそれぞれの地区別のコースに分け、2コースとするほか、幸久地区と松栄、中野、小島を1つのコースにまとめるなど路線の整理を行いまして、現行の8コースから10コースにふやす計画を策定いたしました。なお、各コースにつきましては、各地域の皆様のご意見をお聞きしながら引き続き検討を行い、平成20年1月には新しいコースでの運行を開始できるよう、事務を進めてまいります。

停留所の整備につきましては、会議において、屋根、ベンチの設置など周辺環境整備の必要性も論議されており、利用者の多い場所等を中心に、地元商店や企業等とも協議をさせていただき、協働による設置を検討しているところでございます。

以上です。

議長（高木将君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 大変ありがとうございました。市長施政方針について、市長みずから多くのことをお話ししていただいて、安心して、これを執行していただきたいと思っております。特に医療関係、そういったものでも本当に力強く考えていただいて、ありがたく思っております。ぜひとも実現に一日でも早く達成していただけるよう、よろしくお願いいたします。

市職員の削減と活用の中で、市職員の活用という話の中で、一端をちょっとお話ししたい部分がございます。これは、当市でも、いろいろな形で、市職員の提案等ですべての事業が進んでいる部分も多いかと思えます。そういった部分が、まだまだ、我々にもそうですし、一般市民にも見られない部分がございます。そういった意味では、業務だよりみたいな……、市職員の業務だよりというような形でもっと周知徹底ができると、ありがたいのではないかと。これによって多くの人を知ることでもできると。

いろいろな声が出ていることはたしかだと思えますが、ここに新聞の記事でもありますが、奈良市で、職員の行財政改革などについての提案を求めたところ、多くの案が出たということで、行政改革に関しては92件、広告事業についてのアイデア募集で126件もあったと。こういったものを発表できるような雰囲気、媒体を使ってやっていただきたいなと思えます。この奈良市は特に、皆さんもご存じですが、昨年、痴漢とかセクハラ、酒気帯び運転ですか、そういった職員の不祥事が続投して、その中には、5年間で8日間

しか出勤せず、公共事業の入札に圧力をかけていたというようなこともありまして、その反省というわけでもありませんが、こういった取り組みがされていることがやはり公表されていくことによって、市民も少しは安心していく部分があるのではないかと思います。そういった意味から考えれば、ぜひ市職員のやっていることをもっと公表していただいて、市民にわかっていただくようなご努力も必要かと思しますので、よろしく願いいたします。

環境について、さまざまな点でお話しいただきました。個人の所有する傾斜地においても、そういった何らかの形で支援していただけるということで安心いたしました。これも、私、先日高齢者の方のおうちにお伺いしまして、やはり水害の影響なんでしょうけれども、土砂崩れが起きまして、ご主人を亡くして、本当にご婦人1人の高齢者なんですが、どうしていいかわからないと。本当にお金もないし、近所の業者の方が見積もってくれたらしいんですが、そういったことでお金が出せない、どうしたらいいんだろうと、そういった不安等も感じておりましたので、その点からも、行政側のチェックと、あるいはそういった窓口をもうちょっと周知していただいて、常に相談ができるような体制も必要かと思っております。

また、その他の面に関しては、各執行部で相当力を入れて、これに向かって進んでいただけるようなお話をいただきました。その中で、エコスクールではないんですけども、地球温暖化による生徒たちのこれからの学習体制で、今年度も職員室等にクーラーの設置等があると思いますけれども、それだけではなく、やはりこれだけの温暖化で、勉強するには本当に厳しい状況下がふえると思うんですね。そういった意味からも考えて、やはり扇風機等ももっと設置する必要があると思いますし、そのためには、太陽光利用とか、そういった自然エネルギーを利用しての設置を、ぜひとも心がけていただきたいと思ます。

また、新宿上町市街化区域について、執行部の方が誠意を持って対応されていることが十分わかりました。こういったものも、もっとその団体の方々にも周知していただいて、やっていることをきちっと伝えていただければ、ありがたいと思います。

また、市民バスについても、20年1月に開始ということで、まだまだ新たなコースが出てくるようですが、本当に期待しておりますので、よろしく願いいたします。

私は、以上の点で、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。